

栃木県議会議員

平木ちさこ 活動レポート

元気ネット

発行
平木ちさこ
事務所
〒321-1274 栃木県日光市土沢1962
TEL 0288-26-6739
FAX 0288-26-6759
Eメール hiraki-chisako@nifty.com

ホームページ <http://hirakichisako.com> (奇数月末日更新)

《信号機が欲しい!》



質【平木】本県では、自動車は生活の必需品。県内の道路は、複数交差する場所や見通しの悪い場所も多く、ドライバーや歩行者等の安全のためにも、必要な箇所には信号機を設置すべきだと考える。しかしながら、交通事故の危険が高いと思われる箇所に、信号機が設置されていないケースが多々あるように見受けられる。

平成28年度の信号機の新規設置要望数は、県内で199件上がってきている。そのうち国が示す設置条件を満たしているものが、44件あると聞いている。しかし、今年度中の新規設置数は15基の予定であり、要望に対応した新規の設置数が少な過ぎる。信号機の設置について、どのような方針で取り組んでいるのか。

答【警察本部長】信号機の設置は、交通事故の防止や円滑な交通の確保を目的とし、地域の要望等も踏まえ、当該箇所における交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状等を個別に調査・分析し、真に必要な性の高い場所を選定して新設している。また、設置に至らなかった場所も、代替策を講じるなどしながら、交通情勢の推移を見きわめ、継続的に必要性を検討している。

一方、平成27年度末現在、耐用年数を経過した信号機は、総数4439基のうち約2割を占め、計画的な更新が必要となっており、県警としては、今後とも交通の安全と円滑を確保すべく、新設と更新の必要性を見きわめながら、信号機の適切な設置に努めて行く。

質【平木】国の設置条件を満たす条件というのが5つあり、その中には、年間に2件以上の事故があったところという項目もあったと思うが、要望199件のうちの44件がその設置条件を満たすということは、その44件は2件以上の事故があったということになる。

そのうち15基しかつかないということは、残りの29件は、そのまままた心配な危ない状況で1年間過ごさなければならぬのか。

答【警察本部長】信号機の設置については、新設のほか更新もあり、それぞれの見合いも含めて、あと予算のこともあわせて、設置状況を判断しているところ。

今、議員のご質問ありました箇所については、信号機が仮につかないとしても、先ほど申し上げたとおり、高輝度標識など代替策を講じながら交通情勢の推移を見きわめ、継続的に必要性を検討して行こうと考えている。

質【平木】信号機の耐用年数は19年間と聞いている。それが今、一気に更新の時期が来ていて、そちらのほうに予算が取られてしまうということだと思いが、もう少し新設の方

へ予算を組み込むことによって、自動車王国とちぎの交通安全について私ども議員としても、これからまた予算面でも考えさせていただきたい。

(ちなみに今年度県内の新設15基のうち、1基は日光市大原の下原小学校付近に設置される。日光市からは15基要望し、うち1基が付いたことになる。)

《指定廃棄物対策について》

質【平木】現在の県内の放射能による指定廃棄物は、160箇所の保管場所に総量13,533トンあり、そのうち焼却灰など公共施設の保管が19箇所5,396トン、稲わら、牧草など農家等の保管が141箇所8,137トンとなっている。

農家等に保管場所がある県内9つの自治体の内訳は量の多い順から、那須町62箇所3,374トン、宇都宮市2箇所1,720トン、鹿沼市7箇所1,562トン、那須塩原市54箇所1,362トン、次いで大田原市、塩谷町、矢板市、日光市、那珂川町の順となっている。

一般の廃棄物として処理できる濃度に低減するまでに、長期間を要することを考えれば、出来るならば国内の一箇所で厳重に保管することが望ましいと今でも考えている。

しかしながら、国が各県処理の方針を変えず、いまだ問題解決の見通しが立たないことから、暫定的な対応として、民有地に保管されている指定廃棄物を、各自治体

各々が一箇所にまとめて保管する方法は考えられないものか、知事の見解を伺う。

答【知事】現在、県内の保管農家等の意向について国が個別に聞き取りを行っている。聞き取りが終わってそれらの結果報告があり、その後どういう方向を向いていくのかを議論していく大きな材料であり、テーマになると思っている。県としてはその結果を踏まえ、国と市町、保管者の間に入って調整するなど、積極的に役割を果たして行く。国による聞き取りはいつまでに終わるかはまだ分からない。

《こどもたちに甲状腺がん検査を!》

質【平木】原発事故後、当時18歳以下だった福島県内の子どもたち約38万人を対象に、甲状腺の検査を実施したところ、1巡目と2巡目を合わせると、甲状腺がんの悪性または悪性疑いが174人。手術を終えた136人のうち、135人が甲状腺がんと確定した。そのうち7割がリンパへ転移、2人が肺に転移している。これは100万人に1人から3人といわれる甲状腺がんの世界水準の発症率を大きく上回っている。

昨年6月の議会でも質問したが、保健福祉部長の答弁は「有識者会議における見解等を踏まえ、検査は必要ない」[裏面に続く](#)

こんな答えが返って来ました!

~H28年12月14日の県議会一般質問より抜粋~



と判断している」との事だった。

あれから1年半、その後の福島の子どもたちの癌の発症率の高さを見た場合、状況は変わってきている。

県内ではこれまで、日光市が2013年から年に2回ずつ、那須町も、独自に甲状腺検査を行っており、平成29年の2月からは塩谷町が検査への独自助成を始める。また市民団体では、塩谷・矢板の「原発・放射能から子どもを守る会」が14年から3度行い、これまでに250人が受けている。他にも那須塩原市や益子町でも市民団体が検査を行っている。

こうした動きからも、県内の小さなお子さんを持つ親御さんたちが未だに不安を抱えていることがわかる。

ちなみに日光市では、要精密検査に該当した子どもは、2013年に1,713人中21人、2014年に1,311人中19人、2015年に983人中19人となっている。

県民の子どもたちの健康被害への不安を払拭するために、また早期治療を図り、これからの対応に活かして行くためにも、当初汚染状況重点調査地域であった県内の8つの自治体に対して、定期的な甲状腺検査実施を促してゆくことこそが県としての責任ではないかと考える。

そこで、甲状腺検査への県のスタンスについて再考の余地は無いのか伺う。

答【保健福祉部長】放射線による健康影響に関する有識者会議から、本県は将来にわたって健康影響が懸念されるような被ばく状況にはなく、臨床的な検査を含む健康調査は必要ないと報告を受け、県はこれを踏まえ甲状腺検査の必要はないと判断してきた。現時点において、報告書の健康影響評価の変更が必要となるような新たな知見は示されていないとの有識者の意見を踏まえて、引き続き甲状腺検査の必要はないと判断している。

質【平木】4日前に日光市で松本市の菅谷昭市長の講演があった。菅谷市長は甲状腺の専門の医師で、チェルノブイ

リ原発事故の5年後からベラルーシ共和国の国立癌センターで小児甲状腺癌の治療にあたり、幾例もの手術も行い10年間現地に滞在して、原発事故の後の子供たちを見てきた。

現在の福島の子どもたちの甲状腺がんについて尋ねたところ、「福島データは多いなあと思う。現段階では「自然発生がん」と「放射線誘発性甲状腺がん」を病理組織学的所見や遺伝子解析によって区別することは不可能です。従って現時点で原因を特定することは難しい。今後の経過を注視していくことが大切。すなわち疫学的事実の集積が必要で、国や県においては定期検査等にもっと力を注ぐべきであり、今はもっと検査数を増やしてデータを積むことが必要です」と述べた。甲状腺がんは被ばく後

5年後から10年後にかけて増えている。データを取り続けることによってしか、因果関係があるかないかは分からない。検査をして、異常がなければそれでよく、異常があったら肺への転移等の前に早期対応が可能だ。検査をしなければ、何も分からない。このような専門医の知見についてどのように考えるのか。

答【保健福祉部長】検査については、あくまで自主的判断に委ねるとするのが公式見解。ゆえに推奨しますというのはそれぞれ市町で判断されているのだと思う。県としてはそういった介入をせずに、正しい情報を提供させていただいて、それで個別に判断をしていただくということ。松本市の市長さんのご意見は承知している。さまざまな専門科がいろいろな意見を出しているが、県としては有識者会議もしくは国、福島、などの正式な見解をもとに、判断して行きたい。

この他に、日光明峰高校について、河川の浚渫工事について、障害者の虐待について、産後ケアについて質問した。県議会の議会中継からごらんいただければ幸いです。1年に1回のみ60分の一般質問では何とも時間が足りない！ 議場は議する場なのに。



傍聴応援ありがとうございます！

お待ちしております

元気会 毎月第1土曜日 10時～11時30分

- 日時▶ 2月4日(土) 3月4日(土)
- 会場：元気ネット事務所 (日光市土沢1962)
- 内容：県政報告や時事放談 ※会費、申し込みは不要

女性の茶話会 毎月第1水曜日 19時～21時

- 日時▶ 2月1日(水) 3月1日(水)
- 会場：元気ネット事務所 (日光市土沢1962)
- 参加費：300円 (軽食付き)
- 申込み：前日まで ☎ 0288-26-6739 へ
(☎ 090-4825-3775 ショートメールへ)

●会場ご案内図

平木ちさこ
元気ネット事務所

【電車の場合】
JR下野大沢駅西口から
徒歩3分

【お車の場合】
日光宇都宮道
「大沢I.C」から4分
「土沢I.C」から3分
※駐車場(約20台)



※平木ちさこは、HPオフィシャルサイトまたはFBに、「今日の活動」を毎日アップしています。どうぞご覧ください。(平木ちさこで検索してください)

県政について、みなさんのご意見をお寄せください。



【Eメール】 hiraki-chisako@nifty.com

※平木ちさこの「元気ネット」ホームページは奇数月末日更新です。

※平木ちさこオフィシャルサイト <http://hirakichisako.com>

平木ちさこ 検索

